申し込み時の必要事項

① 行事名（希望する日時・曜日・会場・コースなども）　② 住所（郵便番号も）　③ 氏名（ふりがな）　④ 年齢
⑤ 電話番号（ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも）　⑥ 学校名・学年（児童・生徒のみ）
⑦ 返信先（往復はがきの場合）　※申し込みは1人（1組）1通です

職員募集

視覚障がいのある方との市民交流ダンスパーティー

日 6月21日(日)13時～15時30分。
所 身体障害者福祉センター（西区二十四軒2の6）。
問 視覚障害者福祉協会☎(644)8310

市立札幌病院職員

■正職員

職種 ①看護師②助産師③薬剤師。
対 ①②の一般＝資格免許所有者か、来年6月までに取得（見込みを含む）する昭和61年4月2日以降生まれの方、①②の経験者＝資格免許所有者で、5年以上の業務経験を有する昭和31年4月2日～61年4月1日生まれの方、③は資格免許所有者か、来年6月までに取得（見込みを含む）する昭和56年4月2日以降生まれの方。
試験日程 ①②は6月26日(金)～7月6日(月)、③は6月28日(日)。
申 市立札幌病院で配布中の申込書を、①②は6月17日(水)、③は18日(木)（いずれも必着）まで。

■臨時・非常勤職員

＜①看護師（臨時職員）＞
業務 薬の治験に関する業務。
採用期間 1年。
勤務時間 8時45分～17時15分。
対 看護師免許を持つ方1人。
＜②聴力検査員（非常勤職員）＞
業務 外来の聴力検査。
採用期間 来年3月31日(木)まで（更新あり）。
勤務時間 8時45分～17時15分の間で週29時間。
対 臨床検査技師免許を持つ方1人。
※①②の申☎の上、履歴書と資格免許の写し（②は小論文も）を随時持参、送付。選考あり。
申込先 問 市立札幌病院（〒060-8604中央区北11西13）総務課☎(726)2211

幼児教育研究員（非常勤職員）

業務 教育相談。
採用期間 7月～来年3月（最長3年）。
勤務場所 幼児教育センター。
対 幼児や児童の教育相談や特別支援教育に深い理解がある方若干名。
申 6月1日(月)から幼児教育センター（ちえりあ内／14ページ）で配布する申込書を、6月19日(金)（必着）まで。書類選考後、面接。
問 幼児教育センター☎(671)3454、HP

健康スポーツ財団職員

職種 プール管理運営指導員。
業務 技術指導やプールの監視。
対 平成9年4月1日までに生まれた方若干名。
申 市立温水プールで配布中の申込書を、7月13日(月)（必着）まで。選考あり。
問 健康スポーツ財団☎(530)5905

自衛官

申し込みは①8月21日(金)、②③9月14日(月)まで。詳しくはお問い合わせを。
種目 自衛官候補生。
対 18歳～26歳の方。①②は男性、③は女性。
問 自衛隊札幌地方協力本部☎(631)5472、HP

税金

6/30(火)は市・道民税（第1期分）の納期限です

納税通知書は6/12(金)に発送。納税に関するご相談は市税事務所納税課（下表）へ

＜不動産の公売＞
入札には公売保証金のほか書類などが必要です。詳しくはお問い合わせください。
日 6月24日(水)～26日(金)9時～17時。
＜納税お知らせセンター開設＞
民間事業者に委託し、電話で市税の納付を呼び掛けます。口座への振り込みや個人情報を尋ねることはありません。
日 6月25日(木)～来年5月31日(火)。
問 納税指導課☎(211)2292、HP
＜認定長期優良住宅の固定資産税を減額＞
長期優良住宅の認定を受けた新築住宅の固定資産税は、翌年度から5年間（3階建て以上の中高層耐火住宅は7年間）減額されます。新築した翌年の2月1日までに必要書類を添付し、資産のある区を担当する市税事務所に申告してください。
問 市税事務所（左表）の固定資産税課。長期優良住宅の認定は建築確認課☎(211)2846

■市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		固定資産税課	納税課	市民税課
中央区	中央（中央区北2東4サッポロファクトリー2条館）	211-3918	211-3913	211-3914
北・東区	北部（中央区北4西5アスティ45）	207-3918	207-3913	207-3914
白石・厚別区	東部（厚別区大谷地東2交通局庁舎）	802-3918	802-3913	802-3914
豊平・清田・南区	南部（豊平区平岸5の8イースト平岸）	824-3918	824-3913	824-3914
西・手稲区	西部（西区琴似3の1コトニ3・1ビル）	618-3918	618-3913	618-3914

保険・年金

国民健康保険

＜6月中旬に27年度の保険料の通知書を送付＞
納付方法は、通知書でご確認ください。年度途中から年金天引きに該当する世帯は、天引きが始まるまで、納付通知書などで納付してください。
40歳～64歳の方がいる世帯には、介護分保険料を含めた金額の通知書をお送りします。
65歳になる方の介護分保険料は、誕生日の月の前月（誕生日が1日の方は前々月）までの分を、75歳になる方の保険料は、誕生日の月の前月までの分をそれぞれ月割計算しています。
＜国民健康保険料の年間支払い上限額が決まりました＞
27年度の年間支払い分の上限額が、医療分52万円、支援金分17万円、介護分16万円に決まりました。
問 区役所（1ページ）の保険年金課

後期高齢者医療制度

＜6月中旬に保険料のお知らせを送付＞
年度の途中から年金天引きに該当する方は、天引きが始まるまで、納入通知書などで納付してください。
問 区役所（1ページ）の保険年金課

国民年金

＜国民年金制度＞
国民年金は、老後の生活を支えるほか、障がい、死亡などの際に必要な給付を行います。